

令和元年6月18日
福島県 土木部 港湾課

「小名浜港東港地区石炭ターミナル整備・運営事業」を開始します

本事業は、民間事業者が、小名浜港東港地区に高度な機能を有する荷さばき施設を整備し、効率的な運営を行う事業です。

県は、小名浜港の特定埠頭運営事業者である小名浜埠頭株式会社とともに、小名浜東港バルクターミナル合同会社と三者で、本事業に関する協定を締結していましたが、このたび事業実施の為の条件が整いましたので、「小名浜港東港地区石炭ターミナル整備・運営事業」を開始することとします。

1 事業の概要

- (1) 施設名：小名浜港東港地区石炭ターミナル
- (2) 事業箇所：小名浜港東港地区（いわき市小名浜字高山地内）
- (3) 事業内容：民間事業者による荷さばき施設の整備及び運営

2 事業実施者

小名浜東港バルクターミナル合同会社

3 施設概要（事業実施者が整備する施設）

荷さばき施設（トリッパー、ベルトコンベア、シップロダー、投入ホッパ等）

4 事業効果

今後、周辺のIGCC発電所が運転開始することなどにより、小名浜港での石炭取扱量の増加が見込まれている中、本事業の実施により滞船の解消や、物流機能の強化が図られることとなります。

【問い合わせ先】

福島県 土木部 港湾課 主幹 木下秀幸

電話：024-521-7498 内線：3622

FAX：024-521-7716